

角田市第3期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)に対する意見等と市の考え方

No.	意見等	計画案の該当箇所及び市の考え方
1	<p>障害者と健常者との触れ合える機会が、我が角田市では、余り無いように思われるので、障害者の事を理解出来る機会の場を設けていただきたい。以前、車いすバスケットの方々との交流も行なわれましたが、スポーツだけでなく文化の交流でも良いと思うので、色々な交流イベントの場を設けていただきたい。経費は、市の予算から捻出しても市民で文句を言う人はいないこと信じています。</p>	<p>P31 6-2 文化・芸術活動の振興</p> <p>令和4年には角田市総合体育館に車いすバスケットボールの用具を導入し、スポーツ分野での交流が図られてきているところです。</p> <p>障害のある方も文化・芸術分野に勤んでいる方もたくさんいらっしゃいます。角田市内で実施されるイベントなどで、その活動をお知らせできるように各実行委員会等へ働きかけることで、交流の促進や文化・芸術活動の支援を進めていきます。</p>
2	<p>公共施設のバリアフリーの対応を行うことを前提に申し上げますが、障害者(ろうあ者)の方が参加される場合は手話通訳を設けることは勿論の事、交流の場を設けた場合は、ハード面だけでなくソフト面の考慮を欠かせない対応は不可欠であります。健常者と障害者が対等に行うには、無理が有るのでよろしく願いいたします。</p>	<p>P32 7-1-5 意思疎通や意思決定への支援の充実 P51・52 手話奉仕員養成研修事業</p> <p>希望により手話通訳者や要約筆記者を派遣する意思疎通支援事業を実施し、個別対応をしています。</p> <p>また、手話奉仕員養成研修事業を実施し、手話奉仕員登録を進めています。今後は手話奉仕員と連携し習得した手話を活かせる機会づくりや市民の方が手話にふれる機会づくりに努めます。</p>
3	<p>障害者の雇用のことですが、企業や地方団体での受け入れに関する法律が決まったのにも拘わらず、外国特に欧州諸国に比べて、遅れていると思います。一つ言えるのが企業の理解不足によるものも多いと聞きます。企業というよりも市民の理解も必要だと思いますので、企業と市民を交えてのシンポジウム(例えば)等を開催して、理解していただく事も大事なかなと思いますので、提案した次第です。</p>	<p>P29・30 5-1 就労支援の推進、5-2 就労機会の充実 P22 1-1 心のバリアフリーの普及・啓発</p> <p>令和6年4月には、障害のある人の法定雇用率がさらに引き上げられますので、宮城県や近隣市町、ハローワークなどと連携し、企業への啓発を進めていきます。</p> <p>また、機会を捉えて障害に関する普及啓発活動を推進していきます。</p>
4	<p>障害者施設内での障害者に対する虐待を記事等で拝見しますが、角田市ではこの様な事無いと信じていますが、今は無くともいつ何時に起きるか分からないので、施設内の職員教育を十分に行って絶対やってはダメと市の指導をお願いいたします。</p>	<p>P32 7-1-3 障害者虐待防止の推進</p> <p>角田市では、基幹相談支援センターなどをはじめとした関係機関と連携し、障害者虐待防止及び発生時の対応を進めています。</p> <p>引き続き関連機関と連携し研修等の機会も設けながら虐待の防止に務めるとともに、広報や啓発活動を実施していきます。</p>
5	<p>アンケート結果から障害用語に対する認知度が、今も昔も変わりなく、高い数値になっておりますが、なぜなのかを分析しているのですか?分析するまでも無いと思いますが、やはり健常者が障害に対して関心が無いということだと思います。現在の少子化対策と似ているような気がします。市民に対して、ただ PR するだけでなく、市民に障害者施設の見学会を開催するとか又は、健常者が車いすを使つての実体験をさせる等の創意工夫も必要かと思っておりますので、是非検討してみてください。実際やっているのであれば、努力が足りないと思いますので、色々な事を思案してみたいと思います。</p>	<p>P22 1-1 心のバリアフリーの普及・啓発</p> <p>これまでも、ボランティア体験等を通じた理解促進に取り組んできた一方で、障害のない人向けアンケートでは、障害者差別解消法を「名前も知らない」と回答した割合が半数以上となっていました。</p> <p>これらの状況を踏まえ、市内の障害福祉関係施設とも協力しながら、障害に関する理解が深められるよう周知・啓発に努めていきます。</p>
6	<p>本当に障害者、健常者が分け隔たりなく、接する機会をいっぱい角田市で作っていただきたい。全国のモデル都市になるような障害者と共に生きる街を目指していただきたい。</p>	<p>P19 基本目標</p> <p>本計画の基本理念である「ともに生き 活かし合うまちづくり」を実現するための基本目標の一つとして、障害のある人の人権が守られるとともに、誰もが分け隔てなく交流することができるまちをめざす「誰もが認めあえるまちづくり」を掲げています。</p> <p>この考え方に基づきながら角田市における障害のある人とない人の交流等をはじめとした各施策に取り組んでいきます。</p>